

日本近代体育の思想と実践 (10)

保健体育科教育教室 入 江 克 己

はじめに

西山哲治の帝国小学校、中村春二の成蹊実務学校、ならびに成蹊小学校における鍛練的体育の実践、及川平治の明石女子師範学校附小における「善き日本人」の唱導と活動主義体育の実践、さらには成城小学校における島田正蔵を中心とする自然主義体育の実践など、明治後期から大正期にかけての新学校や師範附属小学校における自由体育の実践は、それぞれ認識の相違はあっても、基本的には、日露戦争以後の切迫した危機意識の表現にほかならなかった。それらの鍛練的、活動主義的な体育実践は、いずれも苛烈を極めていく欧米列強との軍事的、経済的競争に打ち勝つための能動的で、しかも自治的な人物の養成と、そうした人物を根底から支える柔軟な身体の陶冶をいかに合理化するか、その方法論を実践的に模索していく過程でもあり、永井と可児の論争は、ある意味で、それを象徴していると言えよう。こうした危機感、第一次大戦を迎え、さらにその深刻の度を加え、第一次大戦前後の大正6年から戦後における国家理念のみならず、教育、体育の経営問題として議論されるに至る。

したがって、本稿では建部遯吾、沢柳政太郎、井上哲次郎、高島平三郎等の国家理念とともに、長谷川乙彦の個性主義教育論、森岡常蔵の国民教育論、河野清丸等の立憲的国民教育論に検討を加え、さらに、それらの思想と戦後体育経営論とのかかわりを分析することにした。

5. 第一次世界大戦前後における立憲的人物の養成論と体育改造論

1. 戦後の国家理念と体育経営論

(1) 建部遯吾の帝国主義論と訓育論

大正6年に教育学術研究会は、『戦後における我が国の教育』を刊行しているが、そのなかで教育学術界編集同人会は、戦後におけるわが国民としてあるべき姿を「絶えず非常に備へのある国民」とであると、次のように描いている。すなわち、第一次世界大戦は戦争の様相を一変させ、国家総力戦という規模に押し上げることになった。その結果、戦争は武器と武器、科学と科学、産業と産業の戦となり、それまでの「熱心と勇気との戦い¹⁾」といった心情的、情緒的次元では戦争というものを捉えることが不可能となり、また戦争の悲惨さは、想像を絶するものとなった。したがって、あくまでも戦争は、回避されなくてはならないが、同時に非常時への対策を常に立てておくべきであ

るとしている。さらに「吾々は此覚悟をもって、将来もでき得るだけ戦争を避くるやうな方策を執らなければならぬ。戦争は非常な出来事である。尋常の間に非常の準備をして置くことは我々の義務であるが、非常のために尋常を忘れる国民は、決して之れを文明的の雄国と見ることは出来ぬ⁹⁾と述べている。こうした危機意識の底流には、社会ダーウィニズム的なそれが脈々と流れている。

例えば建部遯吾（東京帝大）は、「世界の大勢と我国今後の教育」と題し、世界的現実を社会ダーウィニズムの原理から捉え、「国際競争は、人間生活が発展すればする程、益々猛烈に赴かねばならぬ所の、必至の運命に於てある⁹⁾と述べるとともに、この現実には、必然的に平和的競争か戦争的競争のいずれかのかたちをとらざるを得ないと言う。こうした認識から建部は、「故に戦争を防ぐ所以のものは、平和に非らずして、而して戦争である。唯戦争の準備能く戦争を防ぎ、戦争の準備を忌避する所の平和主義は、是れ益々事実上戦争の盛んに起ることを促す所以の道筋である。平和主義は即ち戦争奨励策にして、戦争的準備主義は即ち戦争防遏策である⁹⁾と述べ、戦争の抑止力として軍備の拡充を強調し、戦争奨励策が、究極的には平和を招来することになるとしている。

この観点から建部は、日本はいわゆる強国主義に立つべきであることを力説する一方、この強国主義とは「曰く自国に於て、自国存立の保障を具有する国を名づけて強国と云ひ、強国たらんことを以て、最大究竟の抱負目的とする⁹⁾主義であると規定し、それは、また帝国主義とは別のものであると言う。

すなわち「帝国主義は、自国を以て世界を包挙することを目的とする。強国主義を徹底的に実現しやうとすれば、時として丁度帝国主義と道づれになって、暫くの間同じ実現をせぬとも限らぬ。併し帝国主義のやうな実現をしても、それが究竟の目的ではない。乃ち強国主義も、帝国主義と同じく、他国を制することが無論屢々優勝である、けれども、制するが目的ではなく、制せられざらんが為めに制するのである。此点に於て帝国主義と強国主義とは、観念上ハッキリと区別せられなければならぬ⁹⁾と。

こうした強国主義の立場から建部は、「我が国従来教育家は、如何なればか、教育を相成るべく社会と絶縁することを以て理想として、監督し指導したのである。其結果教育は之を社会の目より見れば、全然去勢せられたる教育となったのである⁹⁾と、それまでの教育が現実社会と没交渉であったと批判するとともに、「我日本帝国臣民の教育は、天壤無窮の皇運を扶翼し奉るの、重責を完とうするに堪ゆるの資質を具足するものを養成することが、実に其根本義諦⁹⁾であり、「尊皇護國の至誠を振作し、献身的殉國の大節を陶冶し、規律を守り、秩序を重んじ、協同を尊ぶの習性を養成し、体軀を鍛へ、武技を練り、態度動作を厳正にし、堅忍持久、進取果敢の気力を作與する⁹⁾という皇国主義的な教育論を鼓吹している。

（2）沢柳政太郎のアジア主義と人道的国家主義

こうした建部の強国主義に対して、沢柳は、人道主義と国家主義を結合した「東洋主義」、「亜細亜主義」を鼓吹し、人道主義的国家主義とも言える教育論を標榜している。まず沢柳は、戦後の国家理念として強国主義を唱えるものがあるが、それは、決して新たな理念でもなく、従来軍国主義、ないしは国家主義と何ら異なるものではないと批判する。

「例へば社会学院の調査に依ってみると、今日本の執るべき主義は所謂軍国主義でもなく、勿論世界平和主義でも無い、其の所謂強国主義と云ふのは、従来国家主義と同様のものと見ることも出来、又一種の軍国主義と見ても差支えないものである。新たに強国主義と云う名称を用いているけれど共、其実に於ては国家主義と余り異なることなく、軍国主義と大なる区別がないやうである。

要するに強国主義といふ新名目に全く新しき主張を述べてあるやうであるが、其実に於ては従前の考と余り違ふ処はない、此の如く新たに何々主義と称するのは、他に一つもないと思ふが、仮令新しき主張のもとに新主義を唱へざる迄も、其實質に於て従来と大に異なつたことであるならば、勿論之を新しき主張として考ふべきであるが、幾十編の多き戦後教育策を通覧して見ても、全く新たな主義、主張を其処に見出すことは難しい⁽⁹⁾

しかも、「今日までに世間に現はれた戦後教育策の多くは、国家主義を一層鼓吹しなければならぬと言ふ者も多くある、義勇公の精神を徹底せしめなければならぬと論ずる者の如きは、殆ど衆説が一致しているやうである。又海外発展の思想を涵養すべしと言ふが如きも、是非多くの人が大体に同意する所であるやうである。此の如きは大战の結果として全然新たに生まれた思想ではない、従来より既に相当に主張せられたるものとならざるはない。国家主義も、忠孝主義も、義勇公主義も科学の尊重も、海外思想の鼓吹も、戦争以前より相当に教育上の主張として説かれた処である。

戦争の教育として此等を挙ぐるのは唯、従来主張来た所に一層重きを置くといふに過ぎないのであって、茲に戦後に於て教育の主義方針が全く新たになるといふやうな事は、少なくとも従来の議論の上には発見することは出来ない⁽¹⁰⁾

強国主義をこのように批判する沢柳は、戦後の新たな国家理念としていわゆる日本主義と世界主義の中間に位置し、かつ人道主義と国家主義を折衷させた東洋主義、亜細亜主義を提唱している。

「我が教育社会に勢力を有している説は所謂国家主義である。微弱ながらこれに対抗する人道主義世界主義と云ふものも全く無いでは無い。若し其勢力を以て比較して行つたならば、後者は到底前者の比では無い。頗る微たるものである。元来自分は国家主義も人道主義と大体に於て一致して居るものであると思ふのである。けれ共亦、考へ様によれば人道主義と国家主義との間に大なる隔りがあるとも考へられるのである。従来国家主義より如何して人道主義に進む可きかといふことが考へられたのであるが、茲に此兩者の間に更に一つの思想がなければならぬと自分は思ふのである。それは茲に名つけて東洋主義、若くは亜細亜主義と言つたならば宜ろしからうと思ふのである。或は之れを広義に民族主義と言つても差支えない。我々日本の立場に於て国家主義を主張するといふ事は所謂日本主義に外ならぬのである、人道主義、即ち世界主義である。日本主義よりして直ちに世界主義に進み行くことは其間に大なる隔りが有るのである。

長き将来を考へたならば我々日本人は世界の人となることも出来るのであらうが、日本人よりして一足飛に世界の人となることは甚だ難いと言はなければならぬ。そこで日本主義と世界主義の間に亜細亜主義、又は東洋主義といふ事を考へる必要があると思ふのである⁽¹¹⁾

こうした世界認識のもとに沢柳は、国家主義とアジア主義の相違について次のような見解を示している。

すなわち「国家主義は唯、日本と云ふ二千有余年の歴史を有つて居る、此国土国民の独立を維持し、其光榮を發揚せんとする主義であつて、若し日本の維持、日本の光榮、日本の擴張と云ふ点から考へれば、或は亜細亜の一部分を我が勢力範囲に帰せしめ、若くは其利害を犠牲にして我が拡大光榮を増すといふことであるかも知れない。然るに、若し東洋又は亜細亜と云ふ觀念から考へる時には日本の独立、日本の光榮を目的とすると共に、東洋の独立、東洋の光榮、東洋の發展、東洋の勢力といふものを目的としなければならぬ事になるのである。日本帝国の使命は単に我が大八州の光榮の為に努力するのみならず、我が亜細亜の為に我が東洋の為に努力しなければならぬ使命を有していると思ふ⁽¹²⁾したがって、「国家主義を力説せずとも自から国家主義の実現となり、極端なる個人主義を排するまでもなく、個人主義は自から跡を没するに至るのである。此の如く亜細亜主義、

東洋主義を以て我が国民の主義とすることの精神上に及ぼす影響、至大なるものがあると思ふのである^[4]と、アジア主義が国家主義と個人主義を包摂する理念であると力説している。国家理念としての東洋主義、アジア主義のその後の運命については、ここで指摘するまでもないが、ここに沢柳に象徴される自由教育論の限界があったとみることができる。

（3）井上哲次郎の人道主義的国家主義

沢柳と同様に、井上も人道主義に立った国家主義を唱導している。井上は、「日本国民は将来列国に対して活動するに当り、正義人道の世界に十分実現せられるやうに努力すべきである。此精神を以て萬国の為に謀り、世界文明を統一する。世界を侵略主義によって統一すると云ふやうなことではなくして、精神的に世界文明を統一して、世界的文運の発展を予期する次第である^[5]と侵略主義を批判し、人道主義にもとづく国家主義を鼓吹する。

では、人道主義的国家とは、具体的には何をさすのか。その点に関して井上は、こう説明している。

「日本は何処までも国家主義を取っていくべきであるけれども、唯の国家主義ではなく、殊に侵略的の国家主義ではなくして、人道的の国家主義を取って進んで行くべきである。即ち今後列国に対して如何なる国民的活動をするにしても、畢竟国家と云ふ機関を通じて人道を世界に布くと云ふ考でなければならぬ、尚ほ茲に注意すべきことは、帝国主義と云はないで、国家主義と云ふことである。帝国主義は羅馬帝国の主義を連想する言葉で、侵略主義と見らるゝ恐れがある^[6]」

（4）高島平三郎の世界主義

明治後期に人格主義、もしくは活動主義体育論を唱導した高島は、国家主義、世界主義と個人主義とは決して対立し、矛盾するものではないと述べるとともに、個人主義を縫合した国家主義、世界主義の確立を説いている。

「現代の傾向が個人的であるといふことに就て、従来の道徳を以て養成された老人連は、非常に現代の青年を非難して、個人主義と云ふものを蛇蝎の如く厭ふて、人間をして動物たらしめるやうに言ふ者さへあるが、それは誤解にあらざれば、偏見と言はねばならぬ。勿論今日我国の青年流の間に主我主義或は瞬間満足主義と云うやうに、極めて浅薄なる、又極めて卑しきものに囚われて居る傾向も見るのであるからして、其非難を受けるのも尤もであるが、併し個人主義と云ふものは必ずしも作様に卑しむべきものではなくして、寧ろ国家の為に盡し、或は世界人道の為に盡す所の根底をなすものである。今日及び今後の人類として、自覚なくして如可に国家の為に盡すことが出来るか、真に人に自覚を與へると云ふことは個人主義の長所である。(中略)真の個人主義を徹底さして行けば、国家の為に一身を犠牲にする、或は世界全体の人類の為に盡すと云ふことをしなければ、詰まり全我が徹底して発展することが出来ない。個人は到底世界を離れて十分に発展することは出来ないのであると云ふことが認識されるやうになって来るであらう^[7]」

高島の言う個人主義の内実は、言うまでもなく国家有機体説にほかならない。

（5）長谷川乙彦の自学主義と個性主義教育論

これら第一次世界大戦前後の人道主義的国家主義、世界主義、アジア主義等の新しい国家理念が提起されていくなかで、立憲的国民を軸とする新教育理念がより一層唱導されていった。明治20年代に早くも明治教育の形式主義、画一主義的な体質を見抜き、個性教育を主唱した長谷川は『戦後

に於ける教育思想及方法の革新』(大正9年)のなかで教育改造がより一層急務であることを主張している。長谷川は、冒頭明治以来「五十星霜に近き其の間には、英、伊、佛、米等諸国の教育制度や教育学説が直接、間接に波動影響を及ぼし、我が教育界では、その応接に違なしていふ有様で、今日までも過してきて、根本的に、我が国情に合し、国民性に適ひ、または国家の大本を擁立すべき研究には、猶未だ達していないといふ現状である」と教育学研究の立ち遅れを批判し、「教育、教授の全般に亘りて、世界的に革新すべき事が多々ある」^[9]が、改造すべき諸問題は次の点にあるとしている。

「一、形式過重の弊を打破せざるべからず。(中略)明治の初年に、庶物指数や、心性開発主義の教育で、漸く教育教授の何たるかを知った我が教育界は、早くもスペンサー流の実利主義、個人主義の教育を模し、更に転じてヘルバルトの品性陶冶主義を採用して、盛に之を謳歌した。而も数年ならずして、社会的教育学、実験教育学の形骸ばかりを納れ、未だ其の効果を見ざるに、又も『モンテッソーリ』や『ケルシェンシュタイナー』にあこがれ、是れから彼へと、轉々として、真に我が国情に適切なる教育法の内容的研究を遂ぐるの暇を得なかつた次第である。(中略)当局の方針も或時は保守主義、或時は欧化主義に傾き、或は盛んに実業教育を奨励し、或は極端なる経済的施設を鼓吹せるなど、短きは一二年、長きも三五年毎にその主義方針の変動を見ることになり、甚だしきは朝令暮改に近いことさへあつて、實際教育家を常に疑惑の街に彷徨せしめた。此等の事實は明に、従来我が教育を謳って、外面的、形式的方面にのみ腐心せしめ、更に根本的、徹底的発展を見るに至らしめなかつた一病根と認むべき理由がある」^[20]

「二、自学自習を基礎とせる教授法を採用すべし、(中略)教授に於ける詰込主義や、注入主義を根本的に改革して、教授の方法を輔導主義に改めたいと思ふ、委しく言へば、従来如く、教授中心に教室に置かずして、寧ろ之れを生徒の自習室におき、活動の本位を教師に置かずして、生徒に置くことにしたい」^[20]

「三、教育の根本的研究に努力すべし。」

「四、忍耐持久の国民性を養ふべし、(中略)実に、今後の国家的成敗は、単に其の武力や財力の上にあるばかりでなく、千難萬苦に当たつて、能く堅忍、持重、執拗、包容等の胆力を、度量とを精神の奥底に有するか、否かに多大の関係を有することを深く自覚せねばならぬ。」

こうした教育改造の方向を提示する長谷川は、イギリスのラグビー、イートン、ハーロー等のパブリック・スクールにおける訓育主義的なスポーツ教育、ドイツの理科教育を紹介し、その自発主義、自学主義、ならびに個性主義の観点から従来の教育を批判している。すなわち、これまでの教育は、詰込主義、記憶主義の弊害に陥っているが、その原因は、進学受験の準備教育にある。その結果、「学力中以下のものは日々何事も、真の理會なしに、素通りにするばかりで、遂に尋常小学校を卒業しても二桁の加減算から出来ず、受取り状一つ書けないといふ様なものが近来増加して居る。此れ実に小数の為に犠牲にするものであつて、此れ即ち準備教育の與へた一大弊害である。教育上からは勿論、人道上から見ても許すべからざる罪惡といはねばならぬ」^[21]

こうした批判をとおして長谷川は、教育制度の改革(高等教育機関の増設と推薦制度の導入)とともに、「真に普通教育の目的を徹底せしめる為には、必教授の方法上に一大革新を施さねばならぬ、即ち従前の詰込主義を廃して此れに代ふるに、大に児童生徒の自学自習に依る教授を奨励しなければならぬ。従来如く教師が独り活動して、生徒は唯此れを見聞しているに過ぎない様な教授を改めて、教授は寧ろ生徒の活動を主とする様な方法に依るべきである」^[22]と教授法の改造を主張し、なかでも個性教育と方法としての自学主義の確立をあげ、「個性教育の目的を達する為には如上の自学

主義に依る外に良法は無いと信ずる。否此兩主義は教育上不可分の性質のものであって其一を措いて他を求むることは到底出来ないものであると云って宜しい⁽²³⁾と述べている。しかしながら、この長谷川の個性教育論は、自らが「戦争は一方に於て大いに思想を国家的、統一的に進めるの機運を作ったと共に、又狭義の個人主義、又民主主義より起る害毒を受容せんとしつつある。教育上甚注意を要することと思ふ⁽²⁴⁾」と云っているように、彼の個人主義は、民主主義の否定の上に成立しており、ここに長谷川の個性教育論の本質的な限界が露呈されている。

（6）森岡の有機体論的国民教育論

一方森岡は、「戦後に於ける国民教育」のなかでこう書いている。まず森岡は、国民教育の概念を「国民的たらしむる教育」と規定し、その「国民」の概念とは(1)政治的に統一されている団体である、(2)文化的に統一されている団体である、(3)血縁関係によって結合し、同一祖先をもっている団体であるとしてとらえている。この概念規定から森岡は、国民教育とは「政治的統一の中に生活して、適当なる一員となり、文化上の特色を維持し、尚ほ益々之を發揮するやうに子供を教育することである」と再規定し、人間の自由と平等は、国家と無関係には存在し得ず、「国家或るが故に、又国家に服従するが故に自由が成立ち、平等も認められる訳である⁽²⁵⁾」と述べる一方、国民教育とは、「その根本義を教へて過誤なからしむる⁽²⁶⁾」よう教育することであり、それが「国民教育の真髓である⁽²⁷⁾」と云っている。ここにも明治後期の国家理念、言い換えれば国家有機体説と国家に対する自由な服従を説く谷本の論理が反映されている。

以上のように国民教育をとらえる森岡は、日露戦争後「漸次瀰漫し来った懐疑的精神や利己的、物質的思想が社会の一部に跋扈して居るのであるから、戦後に於て痛烈に国家を自覚したる他の国民と平和の戦争を為すに当って、脆くも敗北する恐れがあると思はれる⁽²⁸⁾」と言い、したがって、「国家の事を以て自己の責任を感じ、積極的に、能動的に国家の維持発展に努力せしめるやうに導かなければならぬ⁽²⁹⁾」と活動的人物の養成を国民教育の主眼においている。そして、この活動的人物の養成をめざす国民教育の課題として、(1)国体の尊厳と卓越性の理解、(2)自立自営の精神、(3)協同一致の精神の涵養をあげている。

（7）河野清丸の立憲的国民の養成

また後に八大教育の主張者の一人で、自動主義教育論を唱導する河野は、「戦後に於け教育教授の革新」と題し、自立自営の人物の養成を戦後教育経営の目標の第一に掲げ、その観点から教育方法の改造を主張している。河野は、「教育の目的は自立自営の人を造るにあり⁽³⁰⁾」と述べ、具体的に次のように言っている。

「教育の目的は、余の考へるところでは、国民教育の徹底といふことでなければならない。而して日本の将来は益々憲政の美を發揮しなければならない。而して教育の大任は健全なる国民の養成である以上は、教育の目的は結局、国家の目的と一致しなければならない。故に、余は立憲国民の養成を以て、教育の目的としなければならないと考へるのである。然らば、立憲国民とは何ぞやといへば、畢竟自ら国家の目的を定めて、自から、それを実現する人間を指すに外ならぬ。即ち、自から目的を立て、自ら其の方法を講じ、其の目的を実現して、自から、其の効果を収める人をいふのである。換言すれば、独立独自行の人を造るに所以である⁽³¹⁾」

独立、独自行を内実とする立憲的国民の養成を鼓吹する河野は、「兎に角、立憲政治が布かれ、君民共治の実を挙ぐることが、吾が国の理想たる以上は、将来の国民たるものは、自から最善を信ずる

国是を立て、互いに相論議し、世論を作りて、これが実現に努力しなければならない。少なくとも、廟堂諸公を計り、政府を後援、鞭撻して、間接に国家の理想を実現していかなければならないと思ふ⁽⁹²⁾と立憲政治体制の確立を力説し、その立場から「自動的の人物」の養成をもって教育の第一義の目的とし、その目的を実現するためには自動主義、反束縛主義を方法原則とする教育方法の改造を主張するとともに、従来の伝統的な教育を教育上の帝国主義であると厳しく批判している。

「教師は児童の活動範囲内に一步も踏み込んではいない筈である。然るに、従来の良くいへば親切すぎた、悪く言へば干渉、束縛の教育は、児童の活動範囲内に教師が侵入するものであって、余は之れを称して教育上の領土侵入主義（即ち、教育上の帝国主義）と名づけている⁽⁹³⁾」

さらに河野は、「従来、教師は子供は非常に無能力のやうに思っている。けれども、子供はさう無能力のものではない。従来は、子供が観察する力もなければ、思考力も有たず、新しい工夫や創作する力もないものゝ如く考へて居った。少なくとも、それらの力が非常に少量なものである考へて居った⁽⁹⁴⁾が、「吾々は子供を発見せねばならぬ⁽⁹⁵⁾と近代の教育原則に対する自覚を訴えている。

このほか成城学園の理論的指導者であり、かつ顧問でもある小西重直は、戦後教育の方向を「同化性の教育と創造性の教育⁽⁹⁶⁾」に求め、「同化性」と「創造性」の教育は、国家の維持、発展のみならず、個人の人格的な立場からも要求される。したがって、「教授訓練の目的方法に於ても此精神が一貫されねばならない⁽⁹⁷⁾と述べている。

2. 戦後体育経営論

これら新たな国家理念と戦後教育経営理念という思想的動向は、当然のことながら戦後の体育経営論にも影響を与えずにはおかなかった。例えば佐々木吉三郎は、「大正の国是の第一として大和民族の海外発展といふことが是非とも起らねばならぬ⁽⁹⁸⁾」と言い、戦後教育経営の第一に海外に雄飛する人物の陶冶をおき、その観点から従来の教育を批判し、かつ体育の重要性を力説している。

すなわち佐々木は、「刻下の世界的戦局は、最早、吾人の惰民を許さなくなった。皇国の前途に対し、真執なる考慮を要望し来りつつある。我が大正維新は、頗る徹底した規模の雄大なる方針を確立して、真剣に奮進奮闘することを要する。せめて、未来ある第二の日本国民に対して丈なりとも、堅実なる人生観を持たして、世界の舞台凜々として出馬せねばならぬ。これが、吾人教育者の双肩にかゝって居る責任である⁽⁹⁹⁾」と述べるとともに、自発的に祖国を守る心構えが要求されると言う

「我が国民が、自発的に祖国の為に戦ふといふ念が、勿論大にあると思ふが、十分自発的に、この心が普及しているか否かは、疑問とせざるを得ないと思ふ。欧州諸国と日本とを比較して、教育上著しく目立つものは、教育の普及と否との点である。欧州は、各人民間に、余り知識の懸隔が甚しくなくして、よく普及して居る。之に反して、我が国は、知識の高い人もあるが、一方には低い人間もあって、普及といふ点に欠けて居る。義務教育の如きも、我が国は六年であるが、欧州は八年で尚不足を感じて居る。欧州に於ては、国語が比較的平易であるから、新聞雑誌などに依って、学校以外に教育を受けることが行届いて居る。然るに、わが国は、斯かる便宜を欠いて居るから、国家の難局に際して、今日欧羅巴に見られるやうな、感服すべき自発的の愛国心が、限から隅まで行き亘かどうかは、余程気を付けて考へねばならぬ点である⁽¹⁰⁰⁾」

佐々木は、海外への発展をめざすには自立、自治的人物が必要であり、そうした人物を養成するためには、従来の教育が余りに抽象的で、非實際的であったと批判している。

「従来の教育は、形式的目的の詮議密にして、実質的目的に疎であった。教育とは、人を人にまでなすことなりとか、人を立派な人格、道義的品性にまでなすことなりとかいふ類で、現在の世界の

形勢に基き、特殊の開花情態を有せる、我が日本が、将来如何なる具体的主義、主張を採って進むべきかに就いては、論及する所甚だ少なかった。従って、抽象、架空の論議徒に多くして、実社会を指導する力の無いことは、争ひ難き欠陥であった⁽⁴¹⁾

そして、佐々木は、教育が経済とより深い関係を保つべきであると言う。

「従来、日本の教育は、心身の修養を説くに於て詳なる割合に、経済との交渉を説くこと、甚だしく冷淡であった。上の修飾に忙しくて、生きんがための覚悟に迂遠であった。貧乏国の日本にかゝる呑気至極な教育のみを加へて居たなら、教育によって国が減びはすまいかとも考へられる。著者は、年来、教育の目的を以て開花労働力の増進を謀るにありと断言して居るものであるが今日の教育は、心身両つながら、国民の労働力を減退せしめつゝあるではなからうか。著者は、何人かゝ大声疾呼して、一大覚醒を促し、教育の立て方の『新規撒き直し』をやり、着実なる道程に上らしむる様にして貰ひたいと切望して止まない一人である⁽⁴²⁾

ここにも明らかに経済教育論が反映されているが、一方佐々木は、教育を社会ならびに国家の改良手段としてとらえ、「社会国家の悠久に渉る改良計画を立てるものとしての今後の教育は、十分国際間に於ける我が日本の地位を自覚し、此の帝国をして、隆々乎として盛んならしめんが為に、万全なる改良計画を立てなければならない⁽⁴³⁾」と述べ、国家、社会の改良のためには(1)徳の力、(2)智力、(3)体力、(4)財力が要求され、したがって、日本の教育は、日本国民の徳育、智育、富育を考慮にいれるべきであると言う。さらに、日本国民の徳育の目標として、具体的には(1)尊皇護国の精神の鼓舞、(2)敬神崇祖の實の発揚、(3)齊家治村主義の教育、(4)勤労を愛し、質実を尊ぶの美風の作興、(5)実業道德の樹立、(6)雄大剛健の氣風の養成を掲げ、第7として「立憲自治の真義を闡明し、之に相應する性格を訓練すべし⁽⁴⁴⁾」とするとともに、次のように述べている。

「我国は、立憲制度が布かれて、一国としても、或る程度まで、国勢に參與する所の権利を與へられた国民である。従って国民としても、国権国法の何たるものであるか、公議輿論といふものは、如何なる性質のものであるか、是等に付て正確なる思想を持って居らなければなるまいと思う。(中略)又論理的に、立憲の何たるか、自治の何たるかを覚らせるばかりでなく、躬自ら之を体得して実行するやうになって居らねばならぬ⁽⁴⁵⁾

また知育の目標には(1)観察実験の学風、(2)独創的才能の養成、(3)實際生活の応用、(4)個性の観察と各児童の長所の發揮をあげている。

以上のように佐々木は、立憲自治教育の實際化を主張するとともに、国民の体力養成の重大さを説いている。すなわち「我国に於ては、近来体育の勃興を見んとする状況に到達しつゝある。是れは誠に喜ばしいことである。戦争勃発以前にも、我国の体育は決して世界に誇るべきものではなかったといふことは明らかであるが、戦争後、列国の劇烈な競争の下に立って、平和の戦争に於て世界を舞台として活動せんとする者、乃至、一朝事有る時に於いて、一步でもヒケを取らない覚悟をしようと思えば、先づ風雨寒暑を厭はざる剛健なる肉体でなければならぬ⁽⁴⁶⁾」と述べる一方、日本人の体格の欠陥として(1)短小、(2)力量貧弱、(3)姿勢不足、(4)持久性の欠如を指摘し、この欠陥を是正するためには(1)労働に耐え得る強堅な体力の鍛練、(2)尚武の氣風の作興、(3)積極的、鍛練的衛生、(4)社会体育の拡充等をめざした学校体育の近代化を強調している。

このように戦後の体育経営をめぐる争点は、明治以来低迷を続ける国民体力の向上という課題をいかに合理的に解決するか、その方策をめぐる問題であった。熊谷主膳も、「今次の欧州戦争に因つて、世界地図が如何に変化するかは逆睹するに難い。しかし戦後に於いて列強が鋭意国民の教育に力を注ぎ、殖産工業を盛んにし、軍備を充実して、国威宣揚せんとすることは明らかなるところであ

る。(中略) 来る可き世界的経済の大戦争とに於て、優者の地位を得るには、今日に於て普通教育と殖産工業に関する専門教育並びに軍事教育に努むるより他ない。而して如上の教育に共通なる事項は、被教育者の脳力、体力を旺盛ならしむることである。然るに若もこの緊切なる体育問題を等閑にすれば、千百の施設、効なきに終るとも限らない。自分は、民族上孤立無帰の境界にある我が国民の教育については、大に脳力、体力の増進を奨め、然して極度の勉強に耐へしむるのが、其の要諦であると信ずる。脳力、体力の増進、これ独立独行す可き運命に立てる国民の教育上、殊に留意す可き点であると云はなければならぬ⁽⁴⁷⁾

また宮島幹之助は、「体育励励論」と題し、壮丁体位の低下に対する危機意識を次のように表している。

「国家の進運は国民の強堅に存し、国民の強堅は体育の奨励に基く。然るに現下の状況を見るに、轉た吾人の寒心せざる可らざる事実各種の方面に現れつつあり、殊に近来に到りて最も注目すべき現象は国民の中堅たる青年壮年の死亡率漸く高まり、壮丁検査の成績亦歳を逐ふて劣悪を加ふるの傾向あり。(中略)即ち陸軍当局の調査報告に拠れば、明治二十九年より三十六年までの壮丁検査百に対し甲種三九、八三なるもの、明治三十九年より四十三年に至る平均率は三八、九六を示し、更に明治四十四年より大正三年に至る合格率は甚だしく減少を示せり。要するに極めて短縮なる約二十年間に於て甲種合格斯くの如くの減退せるは国家の前途に対して断じて看過すべからざる事実と云ふべし⁽⁴⁸⁾

それ故に、戦後経営にとって国民体力問題の解決が、その根幹をなしていると言う。

「今日は戦後経営の方針を樹立すべき非常の秋にあらずや。此の国民の強堅なる体力は実に吾が国家を泰山の安きに置く基礎にあらずや。今頻りに論議せられつゝある戦後経営問題の如き何れ皆枝葉に属するものと云ふべく国家永遠の基礎たる国民健康問題の余りに閉却されつゝあるは余輩の痛嘆措く能はざるところなり⁽⁴⁹⁾

一方、第一次世界大戦前後における帝国主義諸国間の軍事的、経済的競争が激化するにつれ、壮丁体位ならびに全般的な国民体位低下の主たる要因である劣悪な工場労働の実態が、無視し得ないものとして、具体的な社会問題化してきた。例えば、富永たか子は、此の問題を取り上げ、「労働問題と体育」のなかで社会的な不調和が、劣悪な工場労働の原因になっていると指摘している。

「迂回の大戦は戦局の発展に伴い益多大の兵力を必要と致しまして、遂に各国は皆数百万の男子を其の戦場に送りました。それがその多くは労働者であります処から、労働力の不足となり、一方戦争のこととして軍需品製造の多忙により、為に生ずる労働力の一大不足は悉く女子を以て補充するの途に出なくてはならないやうになりました。且つ女子にあつても戦時の非常なる物価騰貴と一家に於ける男子出征による生計の困難とに余儀なくせられ、自ら出でて労働に従ひ、家計を助けざるべからざるに至って、内外自他の原因相綜合して、以て俄に女子労働者を増大せしむるに至つた」が、「労働生活は其れに伴つて悲惨なる障害が之れを追ふて逃がさばこそで、(中略) 其の外工場生活に伴ふ疾病または失業等、寄せては来る非参事を思ふの時、其の生活の不安定確実なる、誰か一人として泣かざるものがありまじやうか。かゝる社会的な不調和の凶兆をいかに解決すべきや⁽⁵⁰⁾

富永は、こうした社会的な不調和、あるいは労働問題は「科学的体育法」による「国民能率の増進」によって解決されると言う。つまり、労働本来の目的は、「経済的要求を満たさんが為の働きにして、若し労働をなしたる結果、体育的に効果あり、且つ健康を勝ち得たりとするも、それはただ労働が身体に影響を及ぼし、其の為したる働きが身体に適應したるためにして、其れが労働の目的であり、且つまた主要な効果でもなく、只だ副次的、第二次的の結果にすぎないのであります⁽⁵¹⁾」と述べ、労

働賃金の値上げ、あるいは労働時間の短縮という要求は、「我等労働者が人らしい生活を為さん為なるのみならず、国民能率の増進上更に今一つ熟考を煩したい為」であり、また「如何にして吾等の能率を増進せしめるかと云ふ時間に対する利用法を熟考⁽⁵²⁾するためであると言う。

そして、「職業運動による影響を善良化⁽⁵³⁾するために、「各工場に於て労働者が其の労働後、身対に適應する体育的設備と組織を計画、実行され、之れを奨励すると共に、労働者は自ら進んで之れを活かし、各己各自体に應ずる運動を為し、以て自己と工場の為に其職務を十二分に盡し得るの体力を練られんことを祈って切に止まないのであります。若しも斯くして其の恐るべき疾病を防ぎ能率を一方向上して賃金を豊かにすることを得ば、また一面労働問題の解決であり、わが第三階級の子孫の益々健全なるの兆にして、吾人以て喜ばざるべからざる所であります⁽⁵⁴⁾」

3. 地方における戦後体育経営論

これら戦後の体育経営をめぐる論議は、なにも中央に限られたものではなく、地方においてもしきりに議論されている。例えば、宮城県では大正6年2月号の『宮城教育』（第234号）は、「体育振興」論を特集しているが、そこでは県教育課長渡辺豊日子「体育振興の声を聞いて」、陸軍戸山学校教官林大尉、学習院大学福島講師「講習並講演大要」、東京女子高等師範学校教授二階堂とくよ「スエーデン式体操に関する講習並講演大要」、県師範学校教諭滝正善「学校体育振興論」、県立高等女学校教諭堀江清次郎「体操教授の新潮と改善」、県女子師範学校教諭青木千代作「青年女子の覚醒を需む」、東北帝国大学教授日下部四郎太「国民皆兵論の意義」等が発表されている。

それらの主張のなかで例示すれば、渡辺は、体育振興すべき論拠としてヨーロッパ列強と比較し、平均寿命の低下、国民死亡率の増加、さらに青年体力の低下を指摘しており、一方、日下部は、「今日、独逸が理化学、医学その他の方面に於て世界五大強国と伍して常に頭角を現し、なお連合国を相手に二年余半になるも、未だ困憊の色を現さないのは実に教育の力であり、(中略)国民皆兵の意義の充分発現せられたる一大偉観である⁽⁵⁵⁾」と述べている。また大正5年12月24日から28日まで仙台市教育会主催の体操講習会で二階堂の講習を受講した一人は、「体操は無骨一点張りのもの、無味乾燥なるものとして男子に一任せられつゝありしが、今回の講習を受け、元来体操は保護愛育を主とすべきものにして女子の天性に基だ適當なることを知り、且つその巧妙なる指導につり込まれ、大いに体操に対する趣味を喚起し、研究心を惹起するに至れり⁽⁵⁶⁾」と感想を記している。

また同誌は、大正7年2月号でも「戦後教育号」を特集しているが、掲載された論説のほとんどが理科教育と体育の拡充に関するものであった。県師範学校長児崎為槌は、「戦後経営の第一義は人を作る」ことにあるとし、「戦後経営に関し殖産興業、産業の独立、思想学問の独立、軍備拡張などの諸問題が論じられているが、その第一義は教育の振興にある。自覚的忠君愛国の精神を養うための公民教育の必要、自己教育力の涵養、体育の振興（特に女子体育の向上）、作業的訓練等を重視すべく、つまるところ戦後経営の第一義は人を作るにある⁽⁵⁷⁾」と述べている。

また県女子師範学校の千葉春夫は、「戦後の体育としての家庭体育日課の提案」と題し、深呼吸法、冷水摩擦法の励行をあげるとともに、体育的自覚のある国民の養成が急務であると強調している⁽⁵⁸⁾。

一方香川県でも、同様に理科教育と体育の充実が叫ばれ、『香川県教育史』には、「第一次大戦が勃発するや、理科教育と体操教育が重視せられ、理科室実験室の設備から簡易なる器具機械の教師又は生徒の自作、実験室の児童の実験が行われ、発明発見の創作工作力の養成と体育施設の完備とを絶叫するに至った⁽⁵⁹⁾」と記述されている。さらに新潟県でも、大正8年10月に県下の小学校教員協議会が新潟師範学校で3日間にわたって開催され、席上永井道明が、「今回の欧州大戦の結果如何、

欧米諸国における体育上の発奮は実に前古未曾有である。戦前においても体格を米人に比較すれば殆ど問題にならぬ。故に列国より一層発奮し、自覚し、熱烈なる愛国の精神をもって体格の向上をはかることが今日の急務である⁽⁶⁰⁾と演説している。また同師範学校附小主事の中川秋坪は、大正 5 年 10 月に発表した論文のなかで「六週間現役兵の服務をおえて帰って来た一人が尋ねて来て、近頃軍隊のやり方がひどく鍛練的になって、なかなかやりきれぬ位であるとの述懐談をした。聞ければ欧州戦争が開始されて以来、軍隊の方針が急に変わったのであるそう。それと経路は違うかも知れぬが、近頃小・中学校共に体育について、随分と八釜しくいゝ出てきた⁽⁶¹⁾と状況の変化を伝えているが、同県の古志、四郎丸小学校長屋代新造は、「戦後における初等教育の改善」のなかで次のように戦後教育を論じている。つまり、第一次世界大戦は、5 年間の戦慄すべき悲劇をもたらしたが、それだけに平和が待望された。この悲惨な大戦争が教育にいかなる影響を与えるかに世界の有識者は注目し、かつ研究すべき重大な問題になっている。しかし教育は、従来のものと全く新しいものになることはないにしても、国家や社会の状況が変化し、それぞれの理想が異なれば、時代の要求に適應した教育に改造し、その研究が不可欠になると。そして屋代は、特に教育の改造すべき事項として(1)優良なる人材を教育界に招致すべきこと、(2)国民体力は、国家発展の基礎であり、学校教育において耐久的な持久力を有する強健な体格と体力を増進すること、(3)犠牲的愛国情の徹底、(4)科学的教育の普及、(5)国家的觀念と国民的自覚の涵養をあげている⁽⁶²⁾。

さらに長岡女子師範学校主事の大智剛三郎は、「平和克服後の教育」のなかで国民精神の陶冶と国民体力の養成を強調し、県視学官の岡正雄も、「戦後の国民教育」において(1)教育勅語の実践、(2)国運の進展と時代の要求に應ずる教育、(3)教員の待遇改善と優秀教員の招致、(4)体力の向上と体育の奨励、(5)科学的知識の養成、(6)国民思想の統一を掲げている。

これらの戦後経営論のなかで古志郡川崎小学校長中村家邦は、「如斯体操設備法如何」(大正 3 年 2 月)のなかで平行棒、肋木の設備について「新用具の水平並行棒の如きものは場積を要するもの故、大なる運動場ならいざしらず、たいてい狭隘がちのものであるにかゝらず、並行棒など据え付くときは都合がわるい。小学校の体操場は児童の整

本吉郡	社鹿郡	桃生郡	登米郡	栗原郡	遠田郡	玉造郡	志田郡	加美郡	黒川郡	宮城郡	名取郡	亘理郡	伊具郡	柴田郡	刈田郡	各郡施設状況
就学出席奨励、補習学校設置、青年補習教育、自治民育	体育奨励、結果査定施設、直観教授奨励、教員の研究修養	敬神崇祖、実業教育普及、自治民育の普及	学校設備の完成、学校体育の施設、補習教育、青年の体育奨励	自主主義奨励、体育の奨励、体操器械の設備、直観教授の施設、施設、実業教育奨励、作法教授奨励、国民思想涵養	出席奨励、体操教授改善、理科教授改善時局活用、教員修養、施設実行	衛生改善、教員の修養、社会教育の普及、学校家庭の連絡	体育の奨励、社会教育、教員の研究	学校体操統一、青年団指導統一	校務統一改善、出席奨励、トラホーム治療、体育振興、時局と国民教育、学務委員指導	設備の充実、教授訓練の徹底、体力増進、自学自習の奨励、教員の研究、実業教育の向上	年団指導、発音言語の矯正	敬神崇祖実行、生産増進陶冶、体育的努力	敬神崇祖、護国精神の鼓舞、教員の体力養成、体操教授徹底、理科教授の革新、郷土研究、実業思想涵養、単式複式教授研究、女教員の研究	敬神崇祖、護国精神の鼓舞、教員の体力養成、体操教授徹底、理科教授の革新、郷土研究、実業思想涵養、単式複式教授研究、女教員の研究	体育奨励、実業科実習の奨励、敬神觀念養成	目

(表 4)

(大正六年度)

列場とし、また式場とし、その他種々の芸を演ずる教育舞台ある故に、かかる並行棒があると、誠に邪魔になる。肋木の如きは据え付けの場所によって甚だ光線の妨げとなる⁽⁶³⁾と指摘している。

『宮城教育』（大正7年10月号 第24号）に紹介されている「各郡施設状況」（大正6年）に見られるように、たんに「体育奨励」、「体操器械の設備」等のかけ声のみならず、あわせて「体操教授徹底」、「体操教授改善」、「自学自習の奨励」、「自学主義奨励」といった大正前期における教育改造運動の機運が反映されている⁽⁶⁴⁾。

一方鳥取県でも大正前期には欧米の新教育思想が紹介されている。例えば『因伯教育』（大正3年9月号）には鳥取中学の勝島林造「ケルシェンシュタイネルの作業学校論」、鳥取高等女学校都田忠治郎「我が国の五大教育主義」等が発表されており、都田は、このなかでモンテッソーリの自由教育論を紹介している。また鳥取師範附小主事の鶴岡重治は、やはり同誌（大正3年3月号）の「今後教育者の努力する方向」において個性教育の観点から現実の形式主義的な教育に批判を加え、鳥取県における教育の在り方を論じている。鳥取県における初期の自由教育運動の特徴の一つは、当時特権的な性格を持っていた鳥取師範附属小学校の教育に対して向けられた批判であった。例えば啓成小学校（米子）長磯尾岩夫は「天下の付属と言う君臨のしかたは、教育者の自由活動を阻害する」と厳しく批しており、こうした批判が自主的な研究組織の設立への基盤となり、大正3年6月には鳥取県初等教育研究会の創設となって実現した。その創設趣意書は、「従来付属学校ニオイテ合同參觀ヲ挙行⁽⁶⁵⁾してきたが、現実には教育界における模倣活動を生むという弊害をもたらすという結果をもたらしている。今こそ教育者は、「自発活動ヲ促スト同時ニ、地方的實際的研究ヲ要スル⁽⁶⁶⁾時期である。それにもかかわらず、「初等教育者ノ意見、研究発表ノ機会・機関ニ乏シ⁽⁶⁷⁾いが故に、「教授訓練・養護等ノ實際問題ニツキ、自発的平民的ニ意見・研究ヲ交換」する場を持つべきであるとしている。そして、大正3年7月3・4日に第1回初等教育研究会が鳥取師範学校において開催され、鳥取市、岩見郡、気高郡等から92名の教員が参加している。研究テーマは、(1)修身教授によって道徳性を高めるには、どのような配慮が必要か、(2)小学校で児童を自律的・自発的に活動させるためには、自治訓練をどう行えばよいか、というものであった。この初等教育研究会は、次第に県下における自由教育運動の中心的存在を占めるに至った。

こうしたなかで自由教育に積極的に取り組んだ学校の一つに修立尋常小学校があった。大正7年6月に同校の校長に就任した岡沢盛造は、自働主義を教育理念に掲げ「自発精神ニ基ツイテ修養セシムベク、一層ノ進境を拓タイ、カクシテ児童ノカヲ充分ニ伸長セシメタルタメ、方法ノ旧套ヲ脱シテ、百尺竿頭、一步ヲ進ルノ方法ヲ成就シタイ」と述べるとともに、「教授ハカノ育成デナクレバナラヌ。コノ意味ニオイテ、従来ノ教授ハ革命的ニ改良ヲ要スベキモノデアル⁽⁶⁸⁾と教授方法の改造を提起し、同校の教授方法として(1)個人の学習能力に応じ、分団的教育法をとること（優勢の助長と劣等の救済）、(2)自覚させることを指導の骨子とすること。(3)自学は周到で、教師の督励を要する、(4)教授の効果は結果よりも過程にあること、(5)心力鍛練につとめ、創作応用の基礎をつくることを掲げている。また「学級自治会」を組織し、主に第3学年以上において週一時間か、隔週に一時間自治会を開催し、学級生活について自主的に討議するとい「自律的自治教育」が実践されている。この修立小学校の教育改造には、既に及川の分団式動的教育法の論理が反映されている。このほか鳥取市を中心に、岩見郡美和尋常小学校でも谷口恵五郎等が中心になり、「教育思潮の中核は創造教育にある」ことを確認し、「自律的修徳」、「自主的学習」、「自覚的保健を重んずる」教育が実践されている。

ま と め

明治後期から大正前期にかけて成立し、新教育理念として呼号された「個性教育」、「自学主義」、「自治教育」、「自主学习」等は、しばしば指摘したように、常に日露戦争から第一次世界大戦前後の新しい国家理念、すなわち「東洋主義」、「亜細亜主義」等といった粉飾された帝国主義国家の理念をひきづっていることが理解される。そこに「大正自由教育」が、明治教育の断絶のうえに成立したのか、それとも連続として登場したのかという評価が問題にされてくるが、その点については別の機会にふれているので、省略させて頂く⁽⁶⁹⁾

ただ、そうした問題性を確認しつつも、明治後期における新体育論とその実践を継承しながら、この小論で指摘した体育改造論は、地方にも次第に浸透し、次の機会に見るように運動としての体育改造が各県の師範付属小を中心に繰り広げられることになるのである。この事実は、近代の体育の展開過程を「国家主義」、「軍国主義」（勿論それがイデオロギー的支柱をなしていたことを否定するものではない）のそれとしてのみとらえてきた近代体育史研究では、十分に明らかにされて来なかった点である。それは、事実の羅列を、言い換えれば、たんなる事実の時間的配列を歴史と見る、従来の体育史研究の欠陥を示唆している。

補 註

- (1) 同 書 同文館 p 9
- (2) 同 前 p 9
- (3) 同 前 p31 傍点建部
- (4) 同 前 p33 傍点建部
- (5) 同 前 pp35~38
- (6) 同 前 p36 傍点建部
- (7) 同 前 p37
- (8) 同 前 p52
- (9) 同 前 p42 傍点建部
- (10) 同 前 pp633~634
- (11) 同 前 p634
- (12) 同 前 pp641~642
- (13) 同 前 pp643~644
- (14) 同 前 p650
- (15) 同 前 「戦後における国民思想の統一」 pp620~621
- (16) 同 前 p632
- (17) 同 前 「戦後における家庭教育」 pp335~336
- (18) 同 書 松邑三省堂 大正 9 年 p28 傍点長谷川
- (19) 同 前 pp31~32
- (19) 同 前 pp36~37
- (20) 同 前 pp41~42
- (21) 同 前 pp305~306 傍点長谷川
- (22) 同 前 p314 傍点長谷川
- (23) 同 前 p316 傍点長谷川
- (24) 同 前 p25 傍点長谷川

- (25) 同 前 p436 傍点引用者
- (26) 同 前 p436
- (27) 同 前 p436
- (28) 同 前 p437
- (29) 同 前 p437
- (30) 同 前 教育学術研究会編 前掲書 p507
- (31) 同 前 p507～508
- (32) 同 前 p510
- (33) 同 前 p512
- (34) 同 前 p513
- (35) 同 前 p513
- (36) 同 前 p538
- (37) 同 前 p538
- (38) 『世界の大勢と大正教育の方針』 目黒書店 大正4年 p273
- (39) 同 前 pp4～5
- (40) 同 前 p551
- (41) 同 前 pp1～2 傍点佐々木
- (42) 同 前 pp3～4 傍点佐々木
- (43) 「戦後に於ける初等教育」 教育学術研究会編 前掲書 p81
- (44) 同 前 p97
- (45) 同 前 p98～99
- (46) 同 前 p111
- (47) 『体育研究』 大正7年 第2号 p16
- (48) 同前誌 大正7年 第3号 p 8
- (49) 同 前 p 3
- (50) 同前誌 大正9年 第3号
- (51) 同 前 p12
- (52) 同 前 p12
- (53) 同 前 p13
- (54) 同 前 p13
- (55) 宮城県教育委員会編 『宮城県教育百年史』 第2巻 昭和52年 p394
- (56) 同 前 p394～395
- (57) 同 前 p67
- (58) 同 前 p68
- (59) 香川大学学芸学部同窓会編 昭和28年 p208
- (60) 新潟県教育委員会編 『新潟県教育百年史 大正昭和編』 昭和48年 p56
- (61) 同 前 p56
- (62) 同 前 pp106～107
- (63) 同 前 p55
- (64) 宮城県教育委員会編 前掲書 pp854～855
- (65) 鳥取市教育委員会編 『鳥取市教育百年史』 昭和49年 p288
- (66) 同 前 p288
- (67) 同 前 pp291～292
- (68) 同 前 p293
- (69) この点については拙稿『日本近代体育の思想と実践(1)』（鳥取大学教育学部研究報告教育科学 第26巻）を参照されたい。

参 考 文 献

拙論 「大正期における自由主義体育思想の研究(1)」鳥取大学教育学部研究報告 教育科学 第18巻 第1号

(昭和62年8月31日受理)

